

昭和四十九年七月三十一日提出
質問第一〇号

在日米軍の核爆弾投下訓練に関する質問主意書

右の質問主意書を提出する。

昭和四十九年七月三十一日

提出者 瀬長亀次郎

衆議院議長 前尾繁三郎 殿

在日米軍の核爆弾投下訓練に関する質問主意書

最近、米軍が沖縄県下の伊江島射爆場で核模擬爆弾の投下訓練を行った事実が、日本共産党の調査の結果、明らかになった。

私も参加した日本共産党の調査団が七月二十八日、二十九日の両日、現地で行った調査によると、この核模擬爆弾の投下訓練を実施したのは、嘉手納基地の第一八戦術戦闘航空団所属のF4フアントム戦闘爆撃機であり、投下された核模擬爆弾は核爆弾「B四三」の模擬爆弾のBDU8Bで、七月二日には約四発、二十三日には約九発が、伊江島射爆場の爆弾用標的に向かって投下された事実が確認された。今回の米軍の核爆弾投下訓練は、沖縄の施政権が返還されて以後の事態の下で行われたものであり、極めて重大である。

今回と同様の核爆弾投下訓練は、沖縄の施政権返還以前の一九七二年一月ごろまでは伊江島射

爆場でBDU8Bその他の核模擬爆弾を使つて行われていた。しかし、この訓練は、日米沖繩協定の審議に関連して、国会内外で厳しい批判にさらされ、日本政府も、復帰後はこの核模擬爆弾の投下訓練を認めず、やらせない方針であることを公式に繰り返し明らかにしていた。すなわち、当時の佐藤首相、福田外相は、「模擬爆弾といえどもこれは核だ」「(核の)模擬爆弾の演習も差し控えてもらつたほうがいいじゃないか、こう存じておりますので、(一九七二年)五月十五日以降にかかる演習が行われることは、嚴重に我が方としては警告したい。」(福田外相、一九七二年三月七日・衆院予算委員会、共産党不破哲三議員に対して)、「核の模擬爆弾でもこれは投下訓練はしない、そういう方向でアメリカに問い、十分話し合う。」「日本の率直なこの要望は必ずこたえてくれる、かように思いますので、ただいまもしそれを聞かなかつたらどうするか、こういうところまで考える必要はないように思つております」(佐藤首相、同)と説明していた。

それにもかかわらず、今回、施政権返還後の沖繩において、在日米軍が核爆弾の投下訓練を行

つたことが明らかになつた以上、政府はこの問題に関し、次の質問に明確に答弁する当然の責任がある。

一 政府は、前記の通り、核模擬爆弾の投下訓練をやめさせるよう対米交渉を行うと約束していたが、アメリカ側と核爆弾投下訓練をやめさせるための交渉を実際に行つたか。もし、交渉を行つたとすれば、その結果はどうであつたか。

二 今回の沖縄県下での核爆弾投下訓練に対して、どういう措置をとるつもりか。かつて福田外相は「アメリカに申入れをする、警告を発する」「これは解決しうるのじやあるまいか、こう考えております」（一九七二年三月七日・衆院予算委員会、不破哲三議員にたいして）と説明したが、政府は、今回の核爆弾投下訓練について直ちに警告し、中止させるのが当然と考えるが、どうか。

三 政府は国会で核投下訓練はさせないと明言していることからして、今後、在日米軍が二度と

核爆弾投下訓練を繰り返さず、核攻撃訓練を一切やらせないようにするため、アメリカ政府の確約をとり、これを国会と国民に報告しなければならぬと考えるが、どうか。

四 今回、伊江島で核爆弾投下訓練を行ったのは、嘉手納基地の第一八戦術戦闘航空団であるが、今度の訓練により、同航空団は核攻撃部隊であることが改めて実証された。政府は、当然、核攻撃部隊である第一八戦術戦闘航空団の撤退を要求すべきであると考えているが、どうか。

五 政府は、在日米軍の行動に関しては「信頼する」と、いつてきたが、今回のように核爆弾投下訓練が強行された以上、米軍基地内への立入り、点検を要求し、核持込みの有無、核攻撃機能の保持の有無等について独自に調査すべきであると思うが、どうか。

右質問する。